

Alternative Systems Study Bulletin

第14巻第6号

(2007年2月10日)

レヴィナスとデリダ

デリダ『アデュー』への疑問

現場から

WTO 体制の問題点

第 12 回公開講座の報告

講座「文化知の探求」(第 6 次・政治文化講座)

開講のお知らせ

後記

編集 境 毅

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169 号 貿易研究会

ホームページ <http://www.office-ebara.org/>

メール sakatake2000@yahoo.co.jp

会費 正会員 : 年間 1口 10万円

賛助会員 : 年間 1口 3万円

購読会員 : 年間 1口 1万円

振込先 口座名 : 資本論研究会

(郵便振替) 口座番号 : 01090-5-67283

レヴィナスとデリダ

はじめに

レヴィナスの言語論を書いた後、4月に予定されている公開講座でのレヴィナス座談会の準備を始めています。レヴィナスの全体像をなんとか明らかにしたいのですが、その前にデリダの『アデュー』が気になり読んでみるととんでもないレヴィナス論であることがわかりました。急遽文章化しました。

1) 主体は主人か

デリダは『アデュー』(岩波書店、この本からの引用は頁数のみとする)所収の論文「迎え入れの言葉」のIでレヴィナスの『全体性と無限』について、「歓待についての計り知れない論考を私たちに遺贈する」(35頁)と評価し、このことはすでに注目されたことだろうかと問いながら次のように述べています。

「たとえば結論部では、歓待はみずからを顔へ開くもの——もっと正確には、顔を『迎え入れる』もの——の名そのものとなる。顔はつねに迎え入れにみずからを与え、また迎え入れはひたすら顔を迎え入れる。」(35頁)

デリダ自身この論文のIIで、『全体性と無限』(国文社、以下この本からの引用はL-①で示す)では、「主体は主人」と記述されているのに、『存在の彼方へ』(講談社学術文庫、以下この本からの引用はL-②で示す)では「主体は人質」とされていることについて論じていて、レヴィナスの「変化」を承知しています。実際「主体は人質」の立場からすれば、人質が主人の顔を歓待するというありえない話になってしまいます。レヴィナスが「歓待についての計り知れない論考」を与えているというここでのデリダの評価については疑問符がつきます。少なくともデリダが「主体は主人」という考えに基づいてレヴィナスを解釈しようとしていることが明らかで、このような解釈は成立するかどうか問われます。このことを『全体性と無限』に即して検討してみましよう。

デリダが『全体性と無限』について解釈するときに、次の二つの引用がメインとなっています。ひとつは460頁にある「それ〔志向性、すなわち何ものかについての意識〕は言葉への傾注あるいは顔の迎え入れであり、歓待であって、テーマ化ではない。」

(36頁)と書かれている部分で、もうひとつは61~2頁にある「なんらかの思考が<他人>からもぎ取るだろう観念を、<他人>は自己表出においてはみ出すのだが、言

説において<他人>に接近するとは、そうした<他人>の表出を迎え入れることである。」(43頁)から始まる部分です。最初にあげた部分への解釈としてデリダは次のように述べています。

「志向性、言葉への傾注、顔の迎え入れ、歓待などは同じものだが、しかしながらこの同じものとは、他者がテーマを逃れるにもかかわらず他者を迎え入れる、そうした迎え入れとしてのかぎりでの同じもの、である。ところでこうした運動なき運動は、他者の迎え入れにおいて自己を消す。そして、他者の迎え入れ〔他者を迎え入れること〕(目的格の属格)は、他者の無限へ、すなわち迎え入れに先立つ他者としての無限へ、自らを開くのであるから、それはすでにひとつの応答であるだろう。すなわち、他者へのウイは、すでに他者の迎え入れ〔他者が迎え入れること〕(主格の属格)、つまり他者からのウイ、への応答であるだろう。こうした応答は、無限——つねに他者の無限のこと——が迎え入れられるやいなや、要請されている。」(37頁)

ここでデリダは自己を主体として、それが主格にあるという前提で議論を運んでいます。まさに「主体は主人」と言う立場を貫いているのです。しかしレヴィナスはどのような観点に立っているのでしょうか。『全体性と無限』から引用してみましょう。引用は少し先からになります。(ただし『アデュー』の訳とはかなり違ってしています。)

「形而上学的思考においては、有限者が無限の観念を有し、他人との連関が根底的分離とともに生起する。このような形而上学的思考に対して、われわれはあえて志向性という用語を、～についての意識という用語を充てた。いまや志向性は発語への注意、顔の迎接、歓待性であって主題化ではない。自己意識は私が<他人>について抱く形而上学的意識の弁証法的対応物ではない。かといって、意識と自己との連関は自己表象でもない。自己についてのいかなるヴィジョンにも先立つて、自己意識は自己を支え、自己を成就する。自己意識は身体としての自己のうちに根をおろし、その内面性、その家のうちに身を置く。こうして自己意識は分離を肯定的な仕方で成就する。その際、存在から分離せる自己意識がこの存在の否定に墮すことはない。逆に自己意識は、存在から分離することで、この存在を迎接しうるものと化す。主体とは客を迎える主人なのである。」(L-①、459~460頁)

デリダはこのレヴィナスの自己意識についての記述を肯定的なものとし、みなしていません。しかし別の読み方も可能です。それは自己意識という観念に対するレヴィナスの考え方をどう捉えるかという問題と考えればよいでしょう。そうするとレヴィナスがこの本の第一部<同>と<他>で執拗に<他>を<同>に還元する西欧哲学の存在論を批判し、「批判は存在論のように<他>を<同>に還元するのではなく、<同>の遂行を審問する。<同>の審問が<同>の自我中心的自発性においてなされることはあ

りえない。<同>の審問は<他>によってなされるのだ。」(L-①、46頁)と述べていることが考慮されるべきでしょう。

そうすると先の引用でのレヴィナスの記述は、自己意識つまりは<同>に則し、その自我中心的な自発性について記述していることが判明します。レヴィナスはいわゆる自己意識という主観性にとっては<他>は迎接しうるものと化し、主体は主人なのだが、しかしこれは批判されるべきものだということになります。実際「絶対的<他>」(L-①、40頁)という他者に対する考えを強調しているレヴィナスが、自己意識を主人と考えることはありえないでしょう。先の引用がなされたのは結論という最後の部分からですが、そのすぐ後でレヴィナスは次のように述べています。

「<他者>に接すること、それは私の自由を、生ける者としての私の自発性を、諸事物に対する私の支配を、『不覇の力』たるこの自由を、殺人も含むすべてが許されているような奔流を審問することである。」(L-①、467頁)

このように自己意識は<他者>によって審問される存在であり、このことは第一部でも、先の46頁からに引用に続いて次のように明言されています。

「他者の現前によって私の自発性がこのように審問されること、われわれはこれを倫理と呼ぶ。<他者>の異邦性とは<他者>を<自我>、私の思考、私の所有物に還元することの不可能性であり、それゆえ<他者>の異邦性はほかでもない私の自発性の審問として、倫理として成就される。形而上学、超越、<同>による、<他>の迎接、<自我>による<他者>の迎接は、具体的には、<他>による<同>の審問、すなわち倫理として生起するのだが、この倫理によって知の批判的本質が成就される。批判が独断論に先行するように、形而上学は存在論に先行しているのだ。」(L-①、46~7頁)

レヴィナスは西洋哲学の存在論ということから自己から発する意識の形態を捉え、これに対して、自らの哲学を形而上学と呼び、その特徴をここで述べられているような倫理的関係についての哲学と考えています。ですから、存在から分離した自己意識が他者を認識したり迎え入れたりするという次元の彼方で、他者から審問されているという自己についてのその審問の様態を研究しているのです。にもかかわらず、デリダは次のように述べて、みずから西洋哲学の存在論の地平にとどまっていることを示しています。

「歓待的迎え入れから出発しなければ、すなわち他者へ開かれ、他者に提供された迎え入れから出発しなければ、受け取ることが何を言わんとするのかを感知ないし察知することは出来ない。理性自体がひとつの受け取ることである。別の言い方をすれば、そして依然として伝統の法のもとにありながらもその法に抗して、遺贈された諸々

の対立に抗して語れば、理性は感受的であるということだ。理性そのものが、無限觀念の迎え入れとしての迎え入れなのだ——そして、迎え入れは理性的なのだ。」(42頁)

レヴィナスにあっては、倫理的関係は論理以前、論理の手前にあるものですから、そもそも理性は登場する余地はありません。しかしながらデリダにあっては、自己は他者へと開かれ、他者を迎え入れ、他者を歓待する、そのような理性的存在として想定されてしまっているのです。

なお、『全体性と無限』では「自己意識」という言葉はあまり使われていません。ところでレヴィナスが自己意識について主題的に述べた「対話——自己意識と隣人の近さ」という論文(『觀念に到来する神について』国文社、所収)があります。そこには自己意識について次のように述べられています。

「自己意識——すなわちおのれと世界を同位化することによって、おのれをおのれと同位化する意識——の統一性に先行するかたちで、対話を通じての出会いがかくして措定される。」(『觀念に到来する神について』、272頁)

この論文では、伝統的な西欧哲学の自己意識論が、対話に対して知を先行させている、と批判し、その上で対話の、知に対する先行性をこのように主張しています。ですから主として対話、倫理について哲学している『全体性と無限』では自己意識に対する言及はないのです。つまりは『全体性と無限』は自己意識を解体する知の地平を解き明かしたものだといえるでしょう。そこに伝統的な自己意識論を読み込んだデリダを私たちは発見してしまったのです。

2) 主体は主人か人質かをめぐって

デリダはこの論文のⅡで、『全体性と無限』への誤解に基づいた解釈「主体とは主人」が、『存在の彼方へ』では「主体は人質」とされているということについて記述し、この違いについて次のように述べています。

「主体すなわち主人、これは驚くべき等式である。この等式を、その何年か後の『身代わり』において、それから『存在するとは別の仕方、あるいは本質の彼方』の裁定もまた簡潔に凝縮シアフォリズム的であるが、『主体とは主人である』とは言わない、あるいはもう言わないで、『主体とは人質である』、あるいはまたもう少し先のところで『自己性とは……人質である』と言う。」(84頁)

主体は主人という言葉がはたしてレヴィナスの真意であるかどうかについて検討した上では、ここでデリダが提出している問題は存在しない問題だといえます。実際『全体性と無限』にあっては主体は<他者>に審問される存在でした。とはいえデリダは

この自らが立てた問題について、Ⅲで長々と考察しています。いましてデリダの考察に付き合ってみましょう。

デリダは「以上のような恐るべき困難を背景にして」(89頁)三つの問いを浮上させています。確かにレヴィナスの思想とは別のところから、レヴィナスがまさに解体を試みた伝統的な自己意識論そのものを逆に継承する立場から、レヴィナスに主体についての位置づけの逆転を発見し、その何故を解明しようというわけですから、これは「恐るべき困難」であるには違いありません。とまれデリダがあげている三つの問いを列記することから始めましょう。

- * 問いの一「まず、第一に、SはPであるという形式で、主語となる主体を簡潔かつ明示的に定義する二つの命題——すなわち『主体は主人である』と『主体は人質である』——の軌跡(数年間の隔りがある)に関する問いがある」(89頁)
- * 問いの二「この軌跡の途上で、主人主体に対して人質存在が措定される。人質存在と連鎖をなす他の概念とともに、この措定によって、迎え入れはどう変わるのだろうか？」(90頁)
- * 問いの三「最後に、右の引用箇所でなされた跳躍のなかに、さらにまた別の問いが存在する。すなわち、レヴィナスの思考のうちに見られる、歓待——ないし人質——をめぐる倫理と政治のなぞめいた緊張関係についての問いである。」(97頁)

最後の問いはいわゆるユダヤ人問題の領域であり、タルムード解釈や神話の話になるので、私にはなんとも判断できず、取り上げないでおきましょう。デリダもこの問いについては、最初の二つの問いとは切り離して議論を進めています。さてデリダは始めの二つの問いについて、問いの内容を次のように言い換えながら問題を二つに分けて論じていきます。

問いの一は、主人から人質に変わった軌跡ということですが、これについてデリダは主人=人質なのか(等価物)、それとも主語である主体の概念を変容させているのかという二つの途を示します。

問いの二は、迎え入れの変化ということですが、これは単純な歓待から、「迎え入れにおける帰責の法」「自由なき応答責任」というものへ、ということです。このような変化についてデリダは「迎え入れの審級に先立つある擬似契機の審級を出現させはしまいか?これまで迎え入れの審級は、根源的あるいは前-根源的とさえ思われる審級そのものだったわけだが、それに先立つある擬似契機の審級が出現するのではないか?」(90頁)というように新たな問題を提起しています。このような問題意識にしたがっ

てデリダは『存在の彼方へ』から引用し、それについての解釈を行う形で、問いへの答えを用意しようとしています。まずデリダが引用している文章を示しておきましょう。

「私によって迎え入れられるよりも前に私を選ぶ<善>の非・無差別性における差異。このことは<善>の彼性を保護する。……」(91頁。L-②、284頁)

デリダはこの引用箇所にて、まず歓待に「先立つような、ある選びが名指されている」(91頁)ことを認め、そうすると「迎え入れは、迎え入れることができるというよりも、むしろ迎え入れなければならないのであった」(91頁)ということになり、結局「主人の迎え入れや歓待といった平和的な語彙以上に、はるかに暴力的で、実は外傷的だと思われる」(91頁)と述べています。

もしこのとおりなら、デリダはレヴィナスの『全体性と無限』での歓待について、客を歓待するという意味での平和的なものと捉えていたこととなります。しかし『全体性と無限』でも「他者とのアレルギーなき関係はいかなる暴力をも超えた暴力によって、つまり自我を全面的に審問する暴力によって自我に刻印される」(L-①、54頁)という記述があるように、この点でレヴィナスが変わったとはみなせないでしょう。ただ、違いは他者を召喚するものが言語とされていたのが『存在の彼方へ』では、他者が自己を召喚するという風になっていることです。これは論点の明確化であって、『存在の彼方へ』ではデリダにとっても読み違えの余地がなかったということではないでしょう。

ところでデリダはレヴィナスの倫理思想を政治の場を実現するという問題意識を持っているようです。それでここで出てくる「彼性」(第三者)に注目しています。そして第三者という審級が現れたことで次のような中間的結論を示します。

「私たちは不可能な可能事(アポリアないし深淵)へ急ぎ足で向かわされているのだが、この不可能な可能事によって、二者択一なき競合は、ここで私たちを襲うあらゆる問いを重層決定するだろう。『<きみ>の奥底の<彼>』の競合。レヴィナスはこの定式によって、最終的に三つの審級を調和させる。私たちはその三つの審級を絶えず一緒にして迎え入れなくてはならない。——あるいは同じものとして集めなおさなくてはならない。そう、同じもの〔同者〕としてのまったき他者、同じ<彼>、分離されしもの。すなわち、三人称としての<彼>の彼性(『<きみ>の奥底の<彼>』)、聖性、そして分離。」(92~3頁)

ここでデリダは「不可能な可能事」と言っていますが、これはいったい何なのでしょう。三つの審級の重層的決定、と言ったことも語られていますが、このことでしょうか。デリダがここで「<きみ>の奥底の<彼>」と呼んでいるものは、実は価値形

態論で言えば、簡単な価値形態での等価商品の使用価値が、そのまま価値の化身となるといった形態規定のこと以外ではないでしょう。これがデリダにとっての「不可能な可能事」だと言うなら、対話関係や社会関係などでの形態規定はすべてデリダの理解の彼方だということになってしまいます。デリダが価値形態や貨幣についてどのように考えているかについては今すぐは思い出せませんが、あまり関心がないのかもしれない。

(注) このように書いた後、『情況』98年10月号のスピヴァク「代作する・亡霊が書くこと」を参照してみました。そこにはデリダの『マルクスの亡霊たち』が「商業資本と産業資本の違いを認めることを拒否している」(41頁)というスピヴァクの指摘があり、さらに「(商品の)亡霊が使用価値で働いている」(56頁)といったデリダの読みが、マルクスの価値形態論の無理解の産物であることについて詳細に論じられています。他方レヴィナスは貨幣について短いですが『貨幣の哲学』(法大出版局)をまとめています。しかしデリダには貨幣論は期待できないでしょう。これは何故か、検討に値するテーマですね。

3) 現象学の枠組みか、その外か

ところでこのような事柄に無関心のまま政治について論じるとどうなるのでしょうか。デリダは『存在の彼方へ』から「……現象学が突如そこに投げ出されたパラドックスを表現するために、倫理的な言語が到来するのだ。というのも倫理は、政治的なものの向こう側で、この反転の地平にあるからだ。……」(94頁。L-②、279~8頁)という引用(前後省略)をしたうえで、次のように述べています。

「第二の箇所を字句どおりに参照すると、私たちは、以下のような『反転』の更なる意味へと展開させられる。すなわち、倫理的なものが政治的なものを超過することの方へ、『政治的なものの向こう側の倫理』の方へ、転回させられる。」(93~4頁)

このデリダの解釈はデリダ自身の現象学把握と、それによるレヴィナスの「現象学」解釈に基づくものです。デリダは『全体性と無限』を現象学の展開と捉えて、「志向性の現象学による照明なしには、歓待について何も理解されまいだろう」(79頁)と述べ、歓待を「自己の中断」と捉えた上で次のようにレヴィナスの議論を現象学の体系へと取り込もうとしています。

『自己自身を中断すること』が、そして他者としての自己による自己中断が、いったい何を言わんとしているかが分からなくては、歓待について何も理解できない。『近さ』に付されたある脚注でこの点が明確に述べられている。この脚注の話題は、『現象

学が自分自身の中断を標記するために訴える倫理的な言語』である。この倫理的言語は、『記述に押しつけられる倫理の介入から到来するのではない。それは知と際立った対照をなす接近の意味そのものである』。

中断は政令のごとく現象学に課されるのではない。中断が生産される〔自己を生産する〕のは、現象学の記述の流れそのものにおいてであり、自分自身の運動、スタイル、規範に忠実な志向的分析に従ってのことである。中断は倫理の名において、自己による自己中断として決定＝決断される〔自己を決定＝決断する〕。それは現象学による自己中断であり、現象学はそうにして自分自身の必然性へ、自己自身を返却する〔自分自身の法に従う〕のである。その場合、この法はテーマ化を中断せよと現象学に命じるのであり、言い換えれば、自己への忠実さによって自己に不実であれと、『志向的分析への』忠実さ（レヴィナスはこれをつねに要求することになる）によって自己に不実であれと、命じるのである。不実へと仕向けるこの忠実さは、（・・・についての意識）を歓待として尊重することである。（80～1頁）

この箇所は、レヴィナスの「それは言葉への傾注あるいは顔の迎え入れであり、歓待であって、テーマ化ではない」（36頁。L-①、460頁）と言う主張を現象学の枠組みに無理に組み込もうとする努力としてあるのですが、しかしその無理さ加減は、迎え入れ、歓待とテーマ化（主題化）とを対立概念にしてしまっているところに現れています。

レヴィナスは主題化（テーマ化）についてこれを現象学も含めた西洋哲学の知の基本的な前提として捉えていて、これに対して近さとしてある顔の迎え入れは、現象学では扱えるようなものではないことを、主張していると思います。意識が歓待の意識であれば、これはいわゆる知の枠組みには収まりません。この点を明らかにするために『存在の彼方へ』からデリダが引用している部分を以下に再録してみましょう。

「倫理的言語が有する数々の向性は、記述のある構造に適合している。知とは対照的な接近の意味に、現象とは対照的な顔の意味に適合しているのだ。

接近を記述することによって、現象学は、主題化から無起源性への反転を迎えることができる。倫理的言語は、現象学が突然投げ込まれたこの逆説を解明するに至る。なぜなら倫理は、政治とは対照的に主題化から無起源性へのこのような反転のレヴェルに位置しているからだ。」（L-②、279～80頁）

デリダが現象学を主格にして論を展開しているのとは逆に、レヴィナスは倫理的言語を主格として議論しています。デリダにとっては現象学の自己中断が、レヴィナスにあっては倫理的言語による現象学のパラドックス、無力感の解明なのです。

「選びは忌避しえない必然性、抗いがたい力であるが、しかしながら、ある種の虚

弱さを抱えた可傷的な〔脆弱な〕力である。この身代わりの思考は、ほとんど思考不可能な、ほとんど言語に絶するといつてよい論理へと、私たちを連行する。すなわち、不可能事としての可能事〔可能な不可能事〕の論理へ。唯一性をそれとして経験することそのものにおける、唯一者の反復可能性と代替可能性の論理へ。」（107～8頁）

レヴィナスが存在論（論理）の手前に倫理があることを強調していることを承知の上で、デリダは強引に「倫理」を「論理」へと変換しています。デリダによれば、レヴィナスの倫理を扱う形而上学は、存在論の彼方にあるのではなく、「可能な不可能事」という「論理」として存在論のうちに組み込まれるのです。このような解釈が脱構築なのでしょうか。これは少し手前勝手ではないでしょうか。

そこで思い当たるのがデリダの『法の力』（法大出版局）です。これはアメリカの法学者や哲学者に広く影響を与えデリダの脱構築をアメリカで流行させました。しかし法解釈が脱構築だというのは、それはどうしようもないように思います。そもそも法というテキストはどのようにも解釈されてきたものです。脱構築が法に適用しやすいということはこのような法の本性に基づくものですが、法は権力者によっていかようにも解釈され適用されてきたのですから、たとえ被支配者の立場からの解釈を脱構築と名づけようと、また権力に対して正義論で歯止めをかけようとしても、むなしいように思います。

それはさておき、デリダの提起についての議論をムフが編集した『脱構築とプラグマティズム』（法大出版局）という本がありますが、そこで最後に登場したデリダは、ローティが「レヴィナスが私の著作の盲点であると書いた」（166頁）事について触れている反論しているのですが、私はローティは慧眼であったと思います。

（注）デリダはバイイとセシュエが編集したソシュールの『一般言語学講義』について『グラマトロジーについて』で取り上げましたが、そのときの注で、「われわれの関心はフェルディナン・ド・ソシュール自身の思想そのものには殆どなく、一つのテキスト——その字義性は読解、影響、誤解、借用、反駁、等々の体系において機能しつつ、1915年以來周知の役割を演じてきた——にあるのだということがお分かりいただけると思う」（『根源の彼方に』上、現代思潮新社、150頁）と書いています。この例に則すならレヴィナスについてもデリダの関心はレヴィナス自身の思想には殆どないのでしょう。でも、レヴィナスの著書の字面にこだわり、文脈を無視するこの解釈は脱構築というよりも、レヴィナスの思想がデリダの論理の盲点となっていることの帰結と考えたほうがいいように思います。

現場から

WTO 体制の問題点

(協同組合運動研究会会報 134 号から一部修正のうえ転載します)

1) はじめに

1 月例会では、生活クラブ連合会の「第三次食肉政策検討プロジェクト答申」の読み合わせをしました。そのときに答申に出てくる WTO 体制について理解を深めたいという意見が出ました。それで 2 月例会は WTO についての研究会を開催することになりました。WTO については本誌 13 巻 4 号で取り上げたことがあります。この時には 1995 年に成立した WTO について、その前身である GATT との違いについて述べ、そして主として知的所有権の問題点を取り上げてみました。

WTO もすでに結成以来 10 年以上が経過しました。今回その歴史について書こうと調べ始めたのですが、なんとあまり成果を上げられないままに終わっていることが判ってきました。それで歴史については簡単に触れるに止め、WTO 体制が何故行き詰ってしまったのかについて考察することとします。

2) WTO の歴史

WTO は隔年に開催される閣僚会議で政策決定を行うことになっており、現在まで 6 回の会議が行われています。

第一回 1996 年シンガポール 第二回 1998 年ジュネーブ 第三回 1999 年シアトル
第四回 2001 年ドーハー 第五回 2003 年カンクン 第六回 2005 年香港

これらの会議のうち、シアトルとカンクンは、NGO をはじめとするおおぜいの反対デモによって、会議は中止となっています。そして、ドーハーでは交渉の為のラウンドを設定しましたが、以降 5 年経ったにもかかわらず、新たな協定を生み出してはおらず、新政策を立案実施するにいたってはいません。ドーハーで合意されたのは「ドーハー開発アジェンダ」と呼ばれ、そのもとに交渉が開始されたのですが、2006 年夏の非公式交渉で決裂し「ドーハーラウンド」は事実上失敗に終わったといわれています。

この交渉の決裂はアメリカと EU との対立もあり、アメリカが WTO よりも二国間自由貿易協定 (FTA) を選んでいるということもあります。アメリカとしては自らリードしてつくった WTO がおもい通りにならないので、WTO の合意について冷淡になっているといわれています。

2) WTO (世界貿易機関) の初心

ワシントン・コンセンサス (IMF : 国際通貨基金の本部がワシントンにあり、IMF や世界銀行を通じたアメリカの世界戦略を IMF の所在地を冠してワシントンの合意と呼ばれている) とは、1989 年にアメリカの国際経済研究所のウィリアムソンが最初に用いた言葉で、その内容は次のようなものです。

①財政赤字の是正、②補助金カットなどの財政支出の変更、③税制改革、④金利の自由化、⑤競争力ある為替レート、⑥貿易の自由化、⑦直接投資の受け入れ促進、⑧国営企業の民営化、⑨規制緩和、⑩知的所有権の確立。

このような政策は新自由主義 (市場原理主義) と呼ばれていますが、それは 19 世紀に起こったすべてを市場に任せればよいという自由主義の再生で、これに取って代られたのはケインズ主義です。こちらは完全雇用を実現することを目標にし、国家の財政支出の役割を重視していたのです。第二次大戦後の日本やヨーロッパ諸国はケインズ政策を採用し福祉国家を実現してきたのですが、新自由主義の主張は小さい政府という言葉に象徴されるように、事業であればなんでも市場化しようということで、福祉国家の解体でした。

80 年代の世界経済はアメリカが後退し、日本と西ドイツと東アジア諸国が成長していました。そしてラテンアメリカをはじめとするいわゆる発展途上国は累積債務を抱え経済は危機的状況にありました。日本・西独・アメリカが世界に輸出攻勢をかけ、金融的にも世界を支配していて、ヨーロッパのほかの諸国は不況に見舞われ、福祉国家の維持に赤信号がともっていたのです。またソ連と東欧の「社会主義」諸国も市場の導入を始めていました。

90 年代に入ってソ連が崩壊し、市場原理主義はますます影響力をつけてきました。新自由主義がかつての自由主義と異なるのは、金融市場を中心とする自由主義であり、そのために国際的な金融機関である IMF や世界銀行の役割が非常に大きくなってきたのです。実際にソ連・東欧の旧体制が崩壊したときに、IMF は融資の条件として内政干渉に当たる過酷な条件をつけていました。この IMF の干渉は結局はうまく行かず、IMF の当事者も失敗を認めざるを得なかったのですが。(世界銀行にいたノーベル賞経済学者、ステグリッツ『世界に格差をバラ撒いたグローバリズムを正す』、徳間書店、参照)

さて、ソ連崩壊後、アメリカの一極支配となった世界政治と経済をアメリカの企業に都合のよいような貿易ルールに再編しようということで、国連の機関であった GATT をそれから独立した WTO にして、これを通してワシントン・コンセンサスを

実現しようとした、これが WTO の初心でした。そしてこのような考え方は、毎年ダボスで開かれている世界経済フォーラムで練り上げられたものでした。

3) 新自由主義の行き詰まり

WTO が結成され、その動きが世界中に知れるようになったとき、起きたのはこれに反対し抗議する運動でした。一部の富める者がますます富を増やし、その他大勢の人々を貧困化させていく、という動きが、国家の頭越しに、人々に対して何の合意もなく起きたのですから人々は WTO に対する直接行動に訴えるしかありません。そしてそれが功を奏したのです。

また新自由主義の老家であるアメリカ政府が、単独行動主義に出て、国連の枠組みを守らず、イラク侵略戦争を始めたことで、アメリカ政府の国際的な孤立が起きてきました。イラク戦争は短期間で終結させたものの、その後の内戦状態は解決のめどが立たず、ベトナム戦争に次ぐ負担をアメリカ政府にかけています。事実上アメリカはベトナム戦争についてイラク侵略戦争でも敗北の道を歩みつつあります。

近視眼的な富める人たちは急遽新自由主義の是正をはじめています。28日の朝日朝刊にダボス会議で「地球温暖化」に関心が集まっているという記事が出ていました。そんなことなら、前の大統領選挙で、民主党のゴアに票を与えればよかったのです。ワシントンは一貫して京都議定書をボイコットしてきたのでしたし、新自由主義を推進してきたのに、その過去の反省もなく環境派に変身しようとしています。

4) 新自由主義はなぜ行き詰まったか

新自由主義の核心は市場原理主義にあり、これはすべて市場に委ねておけば、最適に資源配分かなされるという考え方です。ということは社会の資源のうち商品化されたものだけしか見ていないことになります。しかし社会は商品化されたものだけで成り立っているわけではありません。人間自体労働力を商品として売ることが出来るのは人生の半分で、未成年者や高齢者の労働力は商品化されてはいません。また女子労働力は男子労働力よりも安く扱われます。つまり新自由主義はこの点だけから見ても、成年の男子労働者だけからなる社会を想定して政策を提起していることになります。

このような成年男子からのみ構成される社会は現実には存在しませんから、新自由主義政策が一時的に功を奏しても、継続して採用することは不可能となります。というのもこの政策を採用すれば、社会を支えていた市場の外部の要素が解体されることで、社会がいたるところから破綻していくことになるからです。アメリカ自体中産階級が貧困化して貧富の格差が拡大し、富める者が巨大な富を蓄積しながらもその数が

ますます少なくなってきました。アメリカの後追いをしている日本でも、「規制緩和・民営化」と労働行政の解体で大企業は儲けても、国民には儲けが配分されない仕組みが作られ、格差拡大が進行しています。

社会が破綻してくるとどうなるのでしょうか。犯罪の増加や社会不安にとどまらず、肝心の成年男子労働力の再生産が行き詰まることとなります。ということは新自由主義が前提としている社会のモデル自体を新自由主義政策が掘り崩しているという事態がそこに現れてきます。まさにこれは自分の足を食べているタコで、やがて富める者たちも蓄財する手立てを失うことになっていきます。

次に市場の観点だけからすれば、その外部にある地球の資源は無限にあるという前提を立てることになります。これはすでに92年のリオサミットで間違いが国際的に認められ環境問題が企業活動にとっても考慮せざるを得ない問題であることが確認されてきました。にもかかわらず、その後のアメリカは新自由主義政策を採り、国際的合意に背を向けてきたのです。そしてハリケーンカトリーナの一撃で、環境保全のための出費のほうに災害が起きたときに掛かる費用よりも安いことに気づかされたのでした。

人間社会は市場だけからなっているわけではありませんから、お金が動く市場を通じた利益を再配分する仕組みが不可欠となってきます。戦後形成された福祉国家型のシステムが新自由主義によって解体されてしまった現在、新たな観点から再配分のシステムを設計することが問われています。

第12回公開講座の報告

1) はじめに

1月28日に行われたネットワーク状況関西の公開講座の報告をします。公開講座はこの回からリニューアルされ、「若者の労働環境」というメインテーマで関西のNPOをはじめとするいろいろな運動団体や諸個人たちと共催する形で運営することになり、その第一回目でした。今回は高槻市にカフェコモンズを開いているNPO法人日本スローワーク協会の支援を得て、講師の紹介などをいただき、また当日の内容についても会報『スローワーク』に掲載してくれることになっています。さらに関西で新しく立ち上がっている「共生型経済推進フォーラム」の運営委員会にも協力を得て、案内をMLに流していただきました。参加者は講師も含め15名。すこし少なかったとい

う印象ですが、会場が小さかったのでいい雰囲気で行進することが出来ました。結論として非常に有意義な集まりが持て、今後の展開に希望が持てるものでした。

なお今後も隔月で開催する予定で、少なくとも1年間ぐらいは同じテーマで続けようと考えています。皆様方のご協力ご支援をお願いするしだいです。3月についてはすでに企画が決まりつつあり、(3月25日、ひとまち交流館)社会学カフェを開いている渡邊太さんを中心に「NPOで働くこと」というテーマで、スローワーク協会の協力を得て具体化していきます。これは、というテーマをお持ちの方は企画を提案してください。会場取りからチラシ作りなどはこちらのスタッフで引き受けます。いろいろな団体や諸個人に企画や運営が開かれた講座にして行こうと考えています。

2) 第12回公開講座の企画

公開講座の案内から企画の内容について紹介しておきます。

日時 07年1月28日(日)午後1時から5時 終了後交流会

場所 ひとまち交流館京都(バス停:河原町正面、東側)

テーマ 若者の労働環境

講師 遠藤礼子さん(立命館大学非常勤講師・ゼネラルユニオン副委員長)

大学での労働争議実践篇…争議の実践的経験についてお話をさせていただきます。

内海博文さん(大阪大学人間科学研究科特任助手・NPO法人 recip)

グローバル化のなかで「社会」を想像し直す…大きい変化が起きている現在「社会」とは一体なんだろうか、ということについて話題提供していただきます。

櫻田和也さん(大阪市立大学院生・NPO法人 remo)

プリカリティ:労働の不安定・生活の不安…さまざまなフェスティバルを中止に追い込んだ芸術家たちのストライキを失業の社会学から考察していただきます。

司会 境 毅さん(共生型経済推進フォーラム運営委員)

進行 講師一人30分の報告をお願いし、質疑応答して休憩。再開後はパネルディスカッション。

3) 講座の内容

*遠藤礼子さんの報告要旨

立命館大学の争議についての概略を話した後、「職場の改善のために、私たちが、今ここで、ひとりでも出来ること」というテーマで本題のお話しに入っていました。

まずは不当なことが職場であれば、ひとりでも労働組合を結成して、団体交渉を要求できます。団体交渉は拒否できないもので、立命館のように慣れた経営陣だと、話を聞いてみんな拒否するという腹立たしい対応をするそうですが、しかし団交をやっているということを職場のみんなに伝えられるし、要求も周知できます。ですからピラマキは不可欠の手段で、これに対する妨害もありましたが、今では自由に撒けるようになっています。あと団交で埒があかなければ、争議の戦術としてはストライキがありますが、それと平行して労働委員会に斡旋や不当労働行為の申し立てなどが出来ます。

組合を結成しなくとも、法違反に対しては行政的な措置を取れます。労働基準監督署には労働基準法違反で(就業規則の有無、違法残業、未払い賃金など)申し立てできますし、労働局には、派遣法違反で告発でき、また職業安定所には、求人票への虚偽の記載で、さらに社会保険事務所には、健康保険・厚生年金非保険者資格確認請求ができます。

*内海博文さんの報告要旨

「グローバル化のなかで『社会』を想像し直す」という論文を持参して、報告してくれました。これは2時間くらいの講義でちょうど良いものを30分にはしよってでしたので申し訳なかったです。

社会について内海さんはまず近代市民社会から論を説き起こし市場経済の発達によるその変容を跡付けたあと、国民国家の成立について論じ、さらには70年代以降の経済のグローバル化のもとでの国家の変容を考察したあと、グローバリゼーション時代の<社会>という本来のテーマに入っていきます。

本来のテーマでの問題解明のためには、社会概念に三つの用法があることの整理が必要です。

①個人を超えた現象を指す表現としての「社会」あるいは「社会的」。言語の「社会性」

②政治や経済とは異なる原理を持った人間の関係性や領域としての「社会」。「社会階層」

③全体社会としての<社会>。全体社会とは、人間が最大の閉鎖システムと見なす活動領域。本稿の観点に則していえば、政治、経済、社会といった人間活動の諸領域における一定の閉鎖性(自己充足性・自給自足性)を備えた単位が、全体社会。

このように整理すると従来の社会学では、全体社会を国民国家と見ていたが、これは今では妥当しないのではないか。というのもグローバル化の元では国民国家は閉鎖領域ではないからだ。こうして全体社会とは何かについて再想像することが問われてきている。

では全体社会をどのように想像するのか。そのためには「狭義の社会と政治・経済との区分」「グローバル経済と狭義の『社会』との関係」「政治と狭義の社会との関係」「全体社会のグローバル化」といったことを踏まえて、「プラットフォームとしての全体社会」という提起をしています。その内容は「全体社会は、一枚岩的、規範的、過度に実体的なものとして想像されるべきではない。……見かけ上の相違や既存の分類枠組みに妨げられることなく、連動したものとして同じ関連のなかに組み入れつつ分析するための文脈あるいはプラットフォームとして想像されるべきである。」

論文のごく一部分の紹介ですがイメージは伝わったでしょうか。

*櫻田和也さんの報告要旨

最初は「プリカリティ」を紹介するビデオから始める予定でしたが、それはあとまわしになりました。しかし紹介する際にはレジュメに沿ったほうがわかりやすいでしょう。

まず「プリカリティ」について。この言葉の辞書的意味は「①他人の意志や喜びに依存している状態、②不確かな前提に依存していること、③a 偶然の境遇・未知の条件・不確かな発展などに依存していること、③b 安全や安定が欠如して危険な脅威に曝されている状態」というものですが、今日のヨーロッパの失業者運動から始まったこの言葉は「仕事を維持するために働き続けることを強いられている状態」を指しています。この今日の不安定就業層には、チェーンワーカーとブレインワーカーという二類型があり、前者はコンビニなどのチェーン化された業態で働く差し替えの利く低賃金労働者であり、後者は生産のすべてを譲渡することを迫られる出来高払い制の精神労働従事者のことです。

この人たちが登場するのは97年のアムステルダムでの「失業と不安定労働と排除に抗議する大行進（ユーロマーチ）」に始まり、2001年ミラノでの5千人のメーデー行進に引き継がれ、このメーデーは毎年繰り返されて04年には10万人の規模に膨れ上がっています。

このユーロメーデーのビデオを少し見ましたが、「この運動の過程において、自らを正規雇用よりも失業者に近いことを認識した多種多様な不安定生活者が、各々の体験を共有することで、かられのおかれた不安定かつ不条理な条件が偶然の産物でも一時

的なものでもないことに気付き、はばひろい連帯を実現したのだ。」

あと櫻田さんは日本のNPOで芸術系が増えていること、そしてそこでの労働条件が「プリカリティ」的であることを調査の資料に基づいてあと付けています。

以上三人の講師の方の報告のさわりを紹介しました。なんかぜんぜん違う報告のようには見えましたが、これが皆つながっていて面白い議論が起きました。詳細についてはスローワーク協会会報『スローワーク』の3月号をご覧ください。

(資料) ネットワーク状況関西公開講座第一期経過

第一回 2005年1月30日

テーマ 「ソ連崩壊後のロシア」

講師 藤本和貴夫さん(大阪経済法科大学教授)

第二回 2005年3月27日

テーマ 「アウシュヴィッツ 60年の記憶」

講師 高橋順一さん(早稲田大学教授)

第三回 2005年5月22日

テーマ 「デリバティブの数理」

講師 赤堀次郎さん(立命館大学助教授)

第四回 2005年7月31日

テーマ 「ガタリと私」

講師 杉村昌昭さん(龍谷大学教授)

第五回 2005年10月9日

雑誌『情況』レーニン特集号の執筆者のみなさんによるレーニンシンポ

講師 小泉義之さん(立命館大学教授)、崎山政毅さん(立命館大学助教授)

高橋順一さん(早稲田大学教授)、長原豊さん、白井聡さん、牧野剛さん、伊吹さん、表三郎さん、榎原均さん。

第六回 2005年1月22日

テーマ 「不条理劇は文革後中国でどう受容されたか—『ゴドーを待ちながら』を中心に—

講師 瀬戸 宏さん(摂南大学教授)

第七回 2006年1月22日

テーマ 「労働組合の機能と役割」

講師 要 宏輝さん (連合大阪なんでも相談センター)

第八回 2006年3月26日

テーマ 「デリダの周辺」

講師 仲正昌樹さん (金沢大学教員)

第九回 2006年5月28日

テーマ 「サルトルの周辺」

講師 清 真人さん (近畿大学教授)

第十回 2006年7月30日

テーマ 「著書『ネオ共産主義』について」

講師 的場昭弘さん (神奈川大学教授)

第十一回 2006年10月29日

テーマ 「ハイデガー批判の座談会」

講師 清 真人 (近畿大学教授)、仲正昌樹 (金沢大学助教授)、

表 三郎 (駿台予備校教諭)、榎原 均 (社会運動家)

講座「文化知の探求」(第6次政治・文化講座)開講のお知らせ

2007年1月

I 実施要綱

- 1) 期間は、2年間とし、20回の講座をもちます。
- 2) 期日は、2007年2月より、原則毎月第二日曜日、午後2時～6時
- 3) 場所は、W.Coサポートセンター共同事務所(高槻市富田町プラザ富田205)
- 4) 参加費は、稼ぎの有るメンバー 年間 30,000円以上
1回 3,000円
学生、フリーター 1回 1,000円
(地域通貨での支払いも可)
希望により参加費無料も可
- 5) カリキュラム、2月3月はレヴィナスを取り上げます。以降は未定。
- 6) 連絡先 メール: sakatake2000@yahoo.co.jp 携帯:080-3139-7820(境)

II 講座の趣旨

今年から2年間の予定で講座「文化知の探求」を持ちます。文化知に付いての単行本の構想を煮詰めていくための講座として計画します。単行本の構想としては、まず、文化知形成の歴史的過程を跡付けることから始めます。次にあげてある構想で、一人の哲学者につき2回の講座を持ちます。取り上げる順序は未定ですが、まずレヴィナスから始めます。

III 単行本の構想

前史

- 1) プラトンのイデア論
- 2) アリストテレスの実体論
- 3) ライプニッツのモナド論
- 4) カントのコペルニクス的転回
- 5) ヘーゲルの外の主体の弁証法

文化知の提起

- 6) マルクスの価値形態論

関係知への接近

- 7) レヴィナスの対面論
- 8) ソシュールの言語論
- 9) フロンの情動論
- 10) ギブソンのアフオーダンス論

IV 当面の日程

- * 2月11日(日)午前11時から13時まで、資本論カフェ(資本論の読み合わせ)
14時から18時まで、講座「文化知の探求」
第一回、テーマ レヴィナスの関係論(その一)
- * 3月11日(日)午前11時から13時まで、資本論カフェ(資本論の読み合わせ)
14時から18時まで、講座「文化知の探求」
第二回、テーマ レヴィナスの関係論(その二)

V 政治・文化(PC)講座の歴史

第1次PC講座は1997年11月に開講しました。趣意書(この後につけています)にあるように、「近代の社会的意識形態への根底的な批判」を試み、1年間にわたり、月2回のハードな研究会を持ちました。この時出てきた結論は、科学知を超える文化知の提案でした。第2次PC講座は、2000年3月に始まりますが、これは1999年に設立されたアソシエ21関西に集まった人々を対象に、表三郎さんと一緒に企画し、私の方は「協同主体とは何か」というテーマで、種々の理論を取り上げました。

第2次PC講座の進行中に、地域通貨の立ち上げや、NPO法人ニュースタートへの関わりがあり、新しい世代が運動にどんどん登場してきていることを目の当たりにすることができました。そこで、2001年3月より始めた第3次PC講座では、「新しい思考(文化知)」を普及することを目指した論文を作成するための協働作業の場として2年計画で進めました。ところが、この講座では、「ヘーゲル弁証法の転倒」に時間を取られ、その上心理学にも取り組んだので、「新しい思考」についてまとめる作業は進みませんでした。

この時期に、実践の分野では大きな進展があり、W.Coサポートセンターの設立準備が始まり、サポートセンターでの研修会が行われるようになり、「新しい思考」の普及はそちらの方に委ねることにしました。第4次PC講座は、2003年3月から「時代の変化を知る6講」として現状分析に取り組みました。いざ手がけてみると、この間の社会の変化は私の予想を超えており、各講義は当初の設定からずれてしまうことになりました。でも振り返ってみれば、結構有意義な研究会がもてたのではないかと思います。2004年度の第5次PC講座はテーマを「住民主体の地域自治」とし、地域自治の方向性を明らかにしていくべき理論的課題と、先進的な自治体やNPO法人のこのテーマについての取り組みの事例研究を行いました。(詳細は<http://www.office-ebara.org/>参照)

VI 政治文化講座趣意書 1997年10月

20世紀も後わずかになりました。自然史的過程においては、人為的な100年の区切りは何の意味もありませんが、人間社会にあつては、観念の果たす役割は大きく、人々はこの100年間の総括を求め、それが社会の自然史的過程に大きな影響を与えています。

ソ連の崩壊により、戦後の「冷戦構造」は解消され、知識人たちの問題意識はおしなべて、「近代」の総括へとむかっています。そこには、マルクス主義も含め、この300年間の出来事を全て「近代」に包括しそれを総括することで来るべき21世紀の見通しを立てようとする意図がみられます。

しかしながら、そこに決定的に不足しているものは、近代に特有な社会的意識諸形態への根底的な批判です。近代特有の政治や文化、つまりは社会的意識諸形態を規定してきたものは何かと言えば、それは、商品、貨幣、資本に他なりません。これらと社会的意識諸形態との連関を解き明かすことに基づいて初めて近代を総括し、21世紀に持続する人間社会を展望することが可能となります。

幸いにも、近代に特有な社会的意識諸形態に対抗する運動が形成されてきました。その運動の現状を明らかにした上で、その運動が表現している思想的内実をまとめていきます。そして、それを手がかりに、商品、貨幣、資本の概念的構造を解明し、物象による人格への意志支配を明らかにすることで近代の社会的意識諸形態への根底的な批判を試みます。この作業の上に立って、現代の政治、文化に対する批判を明らかにし、それを踏まえて新しい政治・文化の創造についての提案を行います。

後記

今期も最後の号になりました。この間有償の講座を控え、かつネットワーク状況の活動を始めたことで、かなり自由に勉強することが出来ました。また公開講座も3年目で、若者主導の講座に組み替えていけそうです。他方事業系のNPOとして発足した日本スローワーク協会のほうは、まだ事業的な意味での独立は見えてきてはいませんが、ニュースタートのほうも事業の転機を迎えています。

このような事情もあって、有償の講座を再開することにしました。歳も歳なので、この辺で次の単行本の準備に掛かろうと考えてのことです。皆さん方の参加を期待しています。

第12回公開講座の報告で紹介しましたが、「プレカリティ」という言葉には身につまされるとともに、これを合言葉に運動が起きていることについて共感もてます。さらに講座で見せてもらった映像にちらりと現れた「聖プレカリオ」の「聖像」が気に入ってしまったので裏表紙に取り込んでおきます。像の出所は次のサイトです。

<http://rootless.org/precarity/sample/sanprecario.jpg> (グーグルで検索のこと)

さて本誌も15年目を迎えます。今後もフリーな立場で理論的な研究を中心にして活動したいと思います。会費は従来どおり、正会員一口10万円、賛助会員一口3万円、購読会員一口1万円です。なお地域通貨では5000円相当で購読できるようにしています。変わらぬご支援をお願いします。



「聖プレカリオ」の聖像。第12回公開講座の報告および後記を参照してください。